

新庄市議会だより

No.156
2022.5.13

昭和、平成、令和へと！
みんな笑顔で、「ハイ」ポーズ！

市内にお住まいの、
三世代のご家族
(四世代)
シリーズ!!



3月定例会等の議案等 … P2～P3
令和4年度予算の決定 … P4～P6
専門職大学・北本町アーケードについて … P7
入学祝い金等 … P8
道の駅・3月臨時会の補正内容 … P9
議会案について … P10
一般質問 … P11～15
政務活動費の報告 … P15

栄町の梁瀬さんご一家です。ひいおばあちゃんたちに見守られて、2人のお孫さんたちは元気いっぱいです！

新庄市議会だよりの表紙を、「市内にお住まいの、三世代（四世代）のご家族シリーズ!!」で、三世代以上のご家族の写真を掲載させていただきます。

2月臨時会

2月4日、一般会計補正予算1件、議案1件を原案のとおり可決し閉会しました。

2月16日、議案1件を原案のとおり可決し閉会しました。

(2月4日)

種類	番号	件名	結果
【市長提出】			
議案	第1号	令和3年度新庄市一般会計補正予算(第9号)	可決
	第2号	明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事請負契約(令和2年議案第106号)の一部変更について	可決

(2月16日)

種類	番号	件名	結果
【市長提出】			
議案	第3号	新庄市特別職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例について	可決

3月定例会

令和4年3月定例会では、初日、報告1件を了承し、諮問2件に同意し、議案2件、令和3年度一般会計補正予算6件、決議案1件を原案のとおり可決しました。また、最終日には令和4年度一般会計予算等7件と議案8件を原案のとおり可決しました。また、令和3年度一般会計補正予算1件と議案2件を原案のとおり可決しました。

3月定例会で審議された議案など

種類	番号	件名	結果	
【市長提出】				
報告	第1号	新庄市土地開発公社の経営状況の報告について	了承	
諮問	第1・2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意	
議案	第4号	令和3年度新庄市一般会計補正予算(第10号)	可決	
	第5号	令和3年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	
	第6号	令和3年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	
	第7号	令和3年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決	
	第8号	令和3年度新庄市水道事業会計補正予算(第3号)	可決	
	第9号	令和3年度新庄市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	
	第10号	令和4年度新庄市一般会計予算	チョイス① P8 可決	
	第11号	令和4年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算	可決	
	第12号	令和4年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算	可決	
	第13号	令和4年度新庄市介護保険事業特別会計予算	可決	
	第14号	令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	
	第15号	令和4年度新庄市水道事業会計予算	可決	
	第16号	令和4年度新庄市下水道事業会計予算	可決	
	第17号	旧沼田小学校解体工事請負契約(令和3年議案第35号)の一部変更について	可決	
	第18号	旧明倫中学校解体工事請負契約の締結について	可決	
	第19号	新庄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	
	第20号	新庄市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	可決	
	第21号	新庄市庁舎建設基金条例について	可決	
	第22号	新庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	
	第23号	新庄市北辰屋内運動場の管理を行わせる指定管理者の指定について	可決	
	第24号	新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について	可決	
	第25号	新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	チョイス② P8 可決	
	第26号	新庄市中小企業緊急災害等対策利子補給基金条例の一部を改正する条例について	可決	
	第27号	令和3年度新庄市一般会計補正予算(第11号)	可決	
	【議員提出】			
	決議案	第1号	ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について	可決
	議案	第1号	水田活用の直接支払交付金見直しについて慎重な対応を求める意見書の提出について	チョイス④ P10 可決
第2号		ロシア軍のウクライナからの即時撤収と国際法の遵守を求める意見書の提出について	チョイス⑤ P10 可決	

議案に対する議員の賛否

賛否の分かれた議案等をお知らせします。

○→賛成 ●→反対

議案等 番号	会 派 名	市民・公明クラブ			起新の会			絆の会			勁草21			会派に 属しない議員	採決 結果				
		佐藤 卓也	小野 周一	高橋 富美子	山科 正仁	佐藤 文一	石川 正志	小嶋 富弥	山科 春美	庄司 里香	今田 浩徳	下山 准一	奥山 省三			押切 明弘	八鍬 長一	新田 道尋	叶内 恵子
議案 第10号	令和4年度新庄市一般会計予算	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案 第14号	令和4年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計 予算	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決

※議長は採決に参加しません。

修正案に対する議員の賛否

議案第10号に対し、新庄まつりin楽鴨山車派遣事業実行委員会負担金15,718千円、道の駅測量業務委託料及び道の駅不動産鑑定業務委託料10,257千円を削る修正案が提出されました。

議案 第10号	令和4年度新庄市一般会計予算	●	●	●	●	●	●	●	●	-	○	●	欠席	○	欠席	○	○	否決
------------	----------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	---	----	---	---	----

※予算特別委員長は採決に参加しません。



と認識している。

Q 実質利用料のアップとなるが、住民説明の実施と理解を得られているのか。
A 主に区長を中心にして、部屋の大きさ、快適性、利便性を考慮しての料金設定である説明を行い、理解を得られていると認識している。

● 議案第22号
新庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

Q 対象となる非常勤職員と育児休業中の数は。
A パートタイムの会計年度任用職員、再任用職員を想定している。現在育児休業中の非常勤職員はいない。

● 議案第19号
新庄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

● 議案第24号
新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用負担に関する条例の一部を改正する条例について

総務文教常任委員長の報告
総務文教常任委員会の主な質疑

Q 15歳以下の子どもの均等割を市独自に減額するということが、市独自の持ち出し分は、年間どのくらいの額となるのか。
A 市独自の拡充分においては、1000万円弱と見込んでいる。

● 議案第25号
新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

Q 県内他市での全額無償化の実施状況、また、本市で全額無償化とならなかった理由とは。
A 県内13市において、無償化を実施しているのは8市、理由としては、子育て支援に關しては、成長過程において、様々な支援が考えられることから、子育て支援全体を考えると、今回の判断となった。今後の県、あるいは国の状況を見ながら、検討を続けていきたい。

● 議案第24号
新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用負担に関する条例の一部を改正する条例について

● 議案第24号
新庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用負担に関する条例の一部を改正する条例について

産業厚生常任委員長の報告
産業厚生常任委員会の主な質疑

5月開催予定議会報告会
中止のお知らせ

新庄市議会では、「市民に開かれた議会」を目標に、議会が身近に感じられる取り組みを進めており、例年5月には3月議会の報告と意見交換を行っています。令和4年5月に開催を予定していました議会報告会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、中止とさせていただきますので、ご了承願います。

3月臨時会

3月30日、令和4年度一般会計補正予算1件を可決し閉会しました。

種類	番号	件 名	結果
【市長提出】			
議案	第28号	令和4年度新庄市一般会計補正予算（第1号）	チョイス③ P9 可決



◎人権擁護委員

長 沢 淳 子 氏
小 野 徳 子 氏

人事案件

3月2日（3月定例会初日）に同意されました人事案件をお伝えします。



9日



10日



11日

会計予算は、

300万円に決定

予算特別委員会（今田浩徳委員長）で令和4年3月9・10・11日の3日間審査しました。

一般会計

【歳入】

地方交付税

Q. 普通交付税は増額され、臨時財政対策債は大幅に引き下げられているが積算の根拠を伺う。市税収入等が今後増収する場合、普通交付税はどのような見直しになるか。

A. この度の地方財政計画の中では地方交付税については3・5%の伸び、臨時財政対策債については67・5%の減となっている。税収と交付税との関係は、税収が増えれば確かに交付税が減るが、実際に税収と交付税を足した部分で考えれば、逆に税収が減れば交付税が増えるといった仕組みになっているため、財政的に特段影響がないと考える。

エコジョーガーデン使用料

Q. 条例に基づく使用料の予算であるが、今後施設の管理費が増えた場合は増額すべきではないか。

A. エコジョーガーデン使用料の条例改正は議会の議決を経て改正したものだが、おおむね5年を目途に見直しを行う予定であり、屋外の使用料と併せその際に検討していきたい。

収入保険新規加入緊急奨励事業費補助金

Q. 収入保険新規加入緊急奨励事業費補助金についての詳細を伺う。

A. 山形県は収入保険への加入率が低く、東北で最下位であり、自然災害や農作物の価格の低下による農業経営のリスクを軽減するため、市・県併せて農家を応援していこうとする補助金である。現在、市内では加入資格のある青色申告者321名中、94名が加入しているが、加入率50%を目指し、70経営体の加入を想定している。歳入としては県負担分が1経営体2万円、70経営体で140万円を予定している。市県併せて1経営体3万円の支援を計画している。

【歳出】

住民票等コンビニ交付システム導入事業

Q. 住民票等コンビニ交付システム導入事業について、システムが便利になっても、手順、使用方法に不安があるが、どう考えているのかを伺う。

A. 現在は全国の5万6000店舗のコンビニ等にて証明書を発行する

ことができる。地方公共団体情報システム機構の証明書交付センターが市町村の取りまとめの窓口になっており、コンビニ事業者の中継システムと専用の回線で結ばれ、キオスク端末のあるコンビニと繋がっている。コンビニ交付の操作方法等については市報はじめホームページ、チラシ、ポスターで広報を予定しているが、コンビニ交付が可能な店舗についても広報していきたい。各店舗の従業員が端末の操作方法を教えることはできないので、その時は市役所まで問い合わせしてほしい。

わらすこ広場管理運営事業費

Q. 建物の老朽化もあり賃借料の減額交渉を行ったのか。また、子育て支援の拠点として新たな屋内遊戯施設の整備計画はあるのか。

A. 賃借料については毎年交渉を行っているが、施設全体のLED化、エレベーターの改修等があり、減額は困難とのことで、結果として令和4年度も例年どおりとなった。大型屋内遊戯施設は建設費など含め市全体の大きな施策となるため、今後の様々な土地の活用の仕方や公的施設の在り方等を含めながら検討していく必要があると考えている。

185億8,000万円

総額

予算特別委員会の審査から



かむてん © 新庄市×富樫義博

民間立保育所等施設整備費補助金

Q. 民間立保育所等施設整備費補助金はどのような事業か。また、認可外保育所への環境整備をどのように行うのか。

A. 国の補助要綱等に沿って実施したいと考えているので、認可外保育所についてはこの時点では対象外と考えている。ただ、初めての事業なので詳細は状況を見ながら検討していきたい。11施設から補助金の要望があるため、令和5年度以降も継続できるように聞き取りを進めていきたい。認可外保育所については県の補助金等があるが、市でも見直しをしていきたい。

特定不妊治療費助成金

Q. 令和4年4月より、いよいよ保険適用が始まるが、相談支援の充実について伺う。

A. 保険適用となり、安心して不妊治療を受けてもらえる環境が整ってきたと思う。令和3年度から令和4年度に不妊治療を受けている移行期の方に不利益が生じないように、これまでと同じ治療費を助成する。相談支援については市では子育て世代の包括支援センターを設置し、妊娠から出産、子育て相談体制の整備

を行っているが、不妊に悩む方にも相談体制を整えながら対応していきたい。

畜産業費

Q. 繁殖・肥育・酪農経営において、飼料価格の高騰はじめ、確保等に苦労している。市も支援すべきではないか。

A. 畜産所得向上支援事業は農家・団体向けの機械補助であり、畜産農家の減収対策としてはコロナ禍で肉用牛、肥育牛または繁殖牛の流通が停滞していた時に1頭あたり5千円を補助している。飼料価格の高騰について農家から今後を心配する声があるので、状況を注視し、国・県と連携しながら支援策を検討していきたい。

移動調理販売車両等導入支援事業費補助金

Q. 新しい施策なので詳しく教えてほしい。エコロジーガーデン等で活用されることが有効だと思うが、どうか。

A. コロナ禍の影響を受け、新たな移動調理販売車両を導入し、新たに創業や事業拡大に取り組もうとする市内の中小企業者や個人に対して補助金を交付し、販路拡大や経営力の強化を図るものである。補助金の上

限は1事業あたり200万円とし、補助率は2/3以内とする。3件を目安とし、研修会と公募を行い外部有識者を含めた審査会で対象者を決定したいと考えている。

新庄まつりin巢鴨山車派遣事業実行委員会負担金

Q. コロナ禍で市内経済が大変疲弊している状況をみれば、この事業を中止してコロナ対策費に上乗せすべきではないか。

A. 山車派遣については毎年することとはできないので、令和7年の戸沢氏開府400年のプレ事業として提案している。関東の方から多くのふるさと納税をいただいている恩返しの意味もこの事業にあり、今回の費用はふるさと納税を基本に考えている。市民が疲弊したときに大きなまつりをしながら盛り上げるといいう新庄まつりの原点にかえても大切なことだといえる。また、派遣の際は地元観光バスを使いたいとも考えている。

コロナ禍等に対する経済対策については現在検討している。



道の駅整備事業

Q. 道の駅整備事業について、測量業務・不動産鑑定業務の委託料は、今後、国との協議継続の為に必要な予算なのか。

また、近隣町村や市内の名所史跡との回遊企画について他部署との協議検討が必要と考えるがいかがか。

A. 道の駅の整備区分は国土交通省との協議の中で進めており、まだ規模や整備費用については具体的に決まっていない。市の考え方を示しながら協議を進めており、国にもある程度理解されていると考えている。

今回計上した測量業務委託料、不動産鑑定業務委託料等については、今後、具体的な機能や配置、全体の整備費用圧縮等について、実際に測量された数値や価格等を基に国と協議を進めていくために必要である。

また、他部署との協議については、市の歴史的風致を踏まえ目的道の駅としての整備、市内の史跡等への回遊の観光の拠点として考えている。市外の町村への誘導については、まだ調整していないが、今後これらを商工観光課と調整していきたい。



住宅リフォーム総合支援事業

Q. 人気の高い補助金と理解しているが、どのくらいの件数を考えているのか。

A. 大変人気のある補助金であり、自宅の機能向上のための改修等に多くの市民から活用されている。令和3年度より事業内容の見直しがあり、補助額の1/2が県より補填され、1/2を市が負担となった。令和4年度は例年並みの160件程度の予算を計上した。

消防団員報酬

Q. 減少する消防団員の年額報酬を令和4年4月から36,500円以上とする消防庁の通知に対し、当初予算に要求がなされたのか。

A. 消防団の報酬のベースアップについては県13市等様々な情報を集めている。検討に入っているが、財源に関しては国の交付金が未決定でもあり、改定の時期については言及できないが検討を行っていきたい。

公共施設Wi-Fi整備事業

Q. コロナ禍の中、公共施設にWi-Fi機能があることは、今後増加するオンライン会議等を行うために必要と思われるが具体的内容について伺う。

A. 社会教育施設の各部屋に移動可能なWi-Fi機器として可搬式ルーターを設置し、オンライン会議等を開催できるようにし、機能としては最大50台のPC等を接続できる能力を考えている。また、会議等利用がないときはロビー等に置いて、市民の利用できるフリーWi-Fiとしての活用も考えている。

介護保険事業特別会計

通所介護の報酬単価について

Q. 要支援1・2の訪問、通所介護の報酬単価が低いため、事業所経営に追い打ちをかけている。単価引き上げが必要ではないか。

A. 介護予防生活支援サービス事業の総合事業に、支援1・2の方のサービスが全て含まれるものではなく、保険給付費にも介護予防事業があり、支援1・2の方がサービスを受けられる。総合事業は半日の利用もあり、給付費は国の基準の8割に設定している。サービスの利用者や事業者と事業内容について検討し、必要であれば改定も検討する。

介護職員の処遇改善について

Q. 介護職員の収入引き上げに関してどのように取り組むのか。

A. 介護職員処遇改善については令和4年10月に介護報酬改定があり、処遇改善加算として報酬に事業所で加算ができる改定となる。また、令和4年2月から9月までの間に賃上げされた場合は、国から補助金があるという仕組みになり、事業所から県に申請する形式になる。市としては報酬改定分を当初予算には計上してないが、状況を見ながら必要であれば補正予算で対応していきたい。

下水道事業特別会計

矢目田川の溢水対策事業について

Q. 準用河川・矢目田川の溢水対策事業の工事内容について伺う。

A. これまで懸案であった矢目田川の溢水による浸水に対応した工事であり、工事内容は、施工延長105メートル、JRの横断暗渠の上流側からJRの敷地に沿って升形川の方へ排水する形になる。工事期間は令和4年度の1年間を想定している。

※溢水……水があふれること。



トピックス① 専門職大学について

令和5年に学生募集、令和6年に開学を控え、新庄市としての対応が注目され、県との連携が必要不可欠となります。令和4年からの対策について議論が交わされました。



Q. 現在までにされた協議内容と対策の進捗状況は。

A. 交通手段の検討はカリキュラムに対応すべく山形交通との話し合いを進め、また自家用車等の利用割合を考慮して県と連携して進めている。実習地の確保については市内の農家にとどまらず東北一円が対象のため要請内容での対応をしていく。住宅確保については中心市街地への誘導を図るために不動産業者や関連する民間連携を図り、学生向きの間取りのアパート建築や空き家リノベーションを進めていきたい。

Q. 県との連携強化と新庄市の協力をアピールするためにも大学支援室を設けて開学に向けて準備をしてはどうか。

A. 最上総合支庁で8市町村による協議会を運営しながら連携しプロジェクトチームを設置して情報共有と課題解決に取り組んでおり、当市のみならず最上全体としての意識を持ち民間協力を含めた官民連携の姿勢を示していきたい。

トピックス② 北本町アーケード落下事故・撤去について

令和4年度の予算執行に影響を与える可能性があることから、今後の対応について議論が交わされました。

Q. 新聞等で、今春以降、解体撤去される。また天井修理に約700万円、撤去費においては約7,000万円、そして管理者は撤去費の負担は難しいと掲載されていたが、その詳細について問う。

A. 現在、是正命令中の天井の補修に関して、概ね終了し北本町の法人に対して請求の準備をしている。

同時に本体の撤去工事に関しては、これまで法人の方と何度か連絡をとり、今後の手配、解体までの期間を4月30日までとしたうえで、措置命令を出させて頂いている。

期限より出来るだけ早く履行して頂ける様、協議、調整し、促している最中ではあるが、仮に期限まで履行が叶わなく行政代執行となった場合、予算的な措置等も含め、議会への報告等も必要になると考えている。

Q. 請求先に関し、北本町の法人としているが、代表者個人への請求なのか、また構成役員等の連名なのか詳細を問う。

A. 市道の占用物件に対しての是正命令となっており、占用権者は北本町の法人となり、法人組織の方への請求とし、進めている。

また連絡先としては、同法人の現代表として指名された方を法人の代表として連絡を取り合っている。

Q. 過去に他の商店街の方々もアーケードを撤去し、市でも整備を進めてきたが、その方々とのバランスもあると思うが、その考え方を問う。

A. 当然、他の商店街に関し、それぞれ設置したものに対し、整備、管理して頂き、撤去もして頂いた。この度の北本町の商店街についても同様に整備、管理していたものと理解している。

今回の撤去に関して、仮に行政代執行することとなった場合でも、北本町の法人の方で対応して頂くという事が大原則となるため、調査をし、回収の対応をしていきたい。

いずれにせよ、市道の管理者として、利用者の安全が第一と考え、一刻も早く履行に向けて進められるよう指導していきたい。



チョイス①

小中学校等
新入学祝い金
支給事業

子育て世帯を支援するため新庄市で初めて行う入学祝い金支給事業です。

小学校・中学校に入学した児童の保護者に対し、児童1人あたり3万円を支給します。

国ではまだ制度化していないので、市単独事業（一般財源）となりますが、本市ではいつから導入されるのか注目されています。

事業費は1,547万円、5月中旬から申請手続きを行い7月に支給される予定です。



チョイス②

新庄市
国民健康保険条例の
一部改正について

令和4年4月より、15歳以下の子どもに係る均等割額の全額を減額することとなりました。（15歳に達した日以降の最初の3月31日まで）

これは、子育て世帯の経済的負担を考慮したもので、下記の図のとおり、国制度における未就学児に係る均等割額の減額措置に加え、市特例として就学児（15歳以下の子どもに係る均等割額の全額を減額するもの）となっています。



《国民健康保険税の被保険者均等割（1人あたり33,100円：令和4年度）の減額の例》

未就学児 低所得世帯	未就学児 軽減なし世帯	就学児 低所得世帯	就学児 軽減なし世帯								
<table border="1"> <tr><td>国制度 低所得者分 16,550円</td></tr> <tr><td>国制度 未就学児分 8,275円</td></tr> <tr><td>市特例分 8,275円</td></tr> </table>	国制度 低所得者分 16,550円	国制度 未就学児分 8,275円	市特例分 8,275円	<table border="1"> <tr><td>国制度 未就学児分 16,550円</td></tr> <tr><td>市特例分 16,550円</td></tr> </table>	国制度 未就学児分 16,550円	市特例分 16,550円	<table border="1"> <tr><td>国制度 低所得者分 16,550円</td></tr> <tr><td>市特例分 16,550円</td></tr> </table>	国制度 低所得者分 16,550円	市特例分 16,550円	<table border="1"> <tr><td>市特例分 33,100円</td></tr> </table>	市特例分 33,100円
国制度 低所得者分 16,550円											
国制度 未就学児分 8,275円											
市特例分 8,275円											
国制度 未就学児分 16,550円											
市特例分 16,550円											
国制度 低所得者分 16,550円											
市特例分 16,550円											
市特例分 33,100円											

※基礎課税額24,300円+後期高齢者支援金等課税額8,800円=33,100円

「水田農業にまつわる」の研修会

2月21日、市役所会議室において新庄市議会議員研修会が行なわれました。

令和4年度以降、水田活用の直接支払交付金の拡充・見直しが予定される事を受け、東北農政局とオンラインで結び、生産部生産振興部の課長補佐見城氏、宮崎氏より説明を受け、また質疑などを行いました。

米をめぐる現在の状況や、水田活用の直接支払交付金の見直しについての説明の後、議員より「長い間減反に協力してきた人が、報われないのではないか」等、様々な質問がありました。今後、地域の課題を踏まえ、再検討していきたいとのことでした。



特集 「道の駅」これまでの流れ

道の駅については、様々な協議が現在も行われていますが、これまでの経過をお知らせ致します。

まず、エコロジーガーデン周辺以下EG(道の駅)に関しては、遡ることH27年に駐車場及びトイレの設置が不可欠という議論から始まり、H30年にはEG第4期利用計画長期構想として、大型駐車場、野外トイレの設置が掲げられました。

また新庄IC付近(以下IC)道の駅については、候補地を4つに絞り基本構想中間報告として初めて議題に取り上げられ、H30年に「最上8市町村と連携し場所はICで検討」という協議がなされました。

その後、昨年2月、ICに関し今後も県主導で最上8市町村と協議を継続、EGは市で財源圧縮可能な手法で、道の駅として整備したい旨の説明があり協議されました。

現在、ICに関しては、昨年11月に県主導の検討会が最上8市町村に移管され、今年3月に道の駅検討会が発足。今後協議されていきます。

一方、EGに関し、市は国と現在協議中で、整備計画の素案は提示されましたが、詳しい内容は、市執行部で作成途中という現状です。



道の駅整備予定地 (エコロジーガーデン)

チョイス③

令和4年度 新型コロナウイルス感染症関連

緊急経済対策《第一弾》

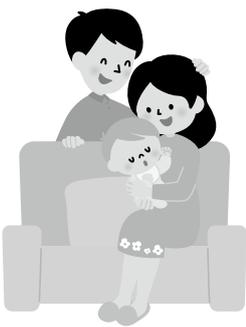
令和4年度コロナ関連経済対策第一弾として、一般会計補正予算(第1号)に計上されました。

生活・子育て緊急応援給付金支給事業 子育て世帯支援分(非課税世帯支援分)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、燃料費をはじめとする生活用品の価格高騰により経済的な影響を受けている子育て世帯の生活を応援するため、給付金を支給するものです。

支給額は1世帯あたり10,000円で、約3,000世帯を予定して、総額3,000万円となります。

また、同じく非課税世帯支援分としても、1世帯あたり10,000円で、約3,000世帯を予定して、総額3,000万円となります。



事業者支援

緊急給付金支給事業

対象者↓飲食店、旅行業、

酒小売業、酒類卸売業

(中小企業者又は個人事業者)

給付額1店舗につき10万円

※売上げがコロナウイルス感染症拡大により令和4年2月から4月のいずれかの月の売上げが平成31年から令和3年の同月と比べ20%以上減少する方

①売上げが50%以上減収した方
※加算あり

②賃貸借料を支払う店舗で営業している方※加算あり

③貸切バス業の方(営業台数×5万円)※ただし売上げが50%以上減収する方は営業台数×2・5万円加算

④運送代行業、タクシー業の方(営業台数×3万円)※ただし、売上げが50%以上減収の方は営業台数×1・5万円加算

くわしくは市役所ホームページを閲覧して下さい。

議案第1号－第2号の意見書を衆参両院議長、関係大臣に送付しました。

チョイス④

議案第1号

水田活用の直接支払交付金見直しについて 慎重な対応を求める意見書について

新庄市においてこれまで需要に応じた米生産のもと、水田フル活用と農業所得の増大に向け生産者・行政・JA等が一体となって「生産の目安達成」に取り組んできました。米の需給安定のためには今後も引き続き作付け転換が必要であり、農業者の意欲を維持する政策の堅持が不可欠です。

対して国においては、水田活用支払い交付金の見直しを示し、農業者をはじめとする生産現場に大きな不安と混乱を招いております。これは農業を基盤産業とする本市にとって産業の継続を揺るがすもので看過できないものであります。

つきましては、水田農業を維持するため作付け転換に取り組んでいる生産者が将来にわたり営農と農地の維持を展望できるよう、現場の課題を十分に検証した上で適切かつ万全な対策を講じるよう以下の通り要請いたします。

1. 「今後5年間一度も水張りをしない水田を交付金の対象から除外する」方針は、農業者の意欲減退につながり耕作放棄地や離農者の増加を招く懸念があるため、運用にあたっては現場の実情を十分考慮して進めること。
2. 交付対象水田を畑地化し条件を改良することは、生産の目安を達成し効率的な生産を行うため農業者が努力したものであり、これを評価し所得が減少することなく生産に取り組めるよう可能な措置を講ずること。
3. 多年生作物(牧草)は、繁殖・肥育牛および酪農経営の耕畜連携による自給飼料の確保する上で必要になっている。見直しによる交付金の削減により、経費負担が増大し耕畜連携の体制崩壊ならびに農地貸借契約継続に影響を与える恐れがある。農業と農地の多面的機能を維持する観点から、従来の基準を維持し営農計画を検討する期間を設けること。

チョイス⑥

議案第2号

ロシア軍のウクライナからの即時撤収と 国際法の遵守を求める意見書について

ロシア軍によるウクライナへの侵略は、力による一方的な現状変更への試みであり、ウクライナの主権を侵害する明白な国際法違反である。

このような力を背景とした侵略は、国際秩序の根幹を揺るがす深刻な行為で、断じて容認することができない暴挙であり、唯一の被爆国である日本としては、核によるいかなる威嚇も使用も許すことはできない。

よって、新庄市議会は「平和都市宣言」を行った都市として、国に対し、ウクライナ在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携し、ロシア軍に対しウクライナからの即時撤収と国際法の遵守を求め、速やかな国際社会の平和の実現を図るよう強く求めるものである。

意見書とは

地方公共団体の公益に関する事件に関して、会議の意思を意見としてまとめた文書のことです。議会は可決された意見書を国会や関係行政庁に提出することができます。



かむてん © 新庄市×富樫義博

一般質問

ねえ、かむてんおしえて!

一般質問って何?

一般質問は、3月3日と4日の2日間、8名の議員が行いました。
質問の項目及び要旨は、質問者の通告原稿に基づき掲載しています。

3月定例会一般質問の質問者と質問事項

小嶋 富弥

1. コロナワクチン3回目の接種について
2. 市の行政手続きについて
3. 新庄の情報発信について

佐藤 文一

1. 小、中学校洋式トイレの増設について
2. 北本町アーケードについて
3. 新庄まつりについて

山科 春美

1. 教科書採択について
2. アンガーマネジメントの活用について
3. 2022年4月からの成年年齢が18歳に引き下げられることについて

佐藤 悦子

1. 新型コロナの急速な感染拡大から市民の命を守るために
2. 子どもの人権と、災害避難者の排泄の尊厳を守るために、小中学校のトイレは、ただちに洋式化すべき
3. 雪から市民の命を守るために
4. ジェンダー平等実現のために
5. コメと農業を守るために

一般質問とは、議員が
市政全般のことについて、
執行部に質問することじゃ。



かむてん © 新庄市×富樫義博

庄司 里香

1. 急激な人口減少を食い止めるために
2. 元気で長生きなシルバー世代が住めるまちであるために
3. 生活しやすいまちづくりの対策として（冬の雪の対策）
4. 新たな道の駅の計画を最上8市町村で造りあげるために
5. 令和4年度「新庄まつり」について

叶内 恵子

1. 行財政改革について

八楸 長一

1. 「道の駅」2つはいらない
2. 野生動物・鳥による感染症対策について

石川 正志

1. 職員定員管理計画の見直しについて
2. 行政運営体制について 事業の民間委託について
3. 組織のフラット化について

『安全安心な生活と文化の創出を』



小嶋 富弥 議員

◎新型コロナワクチンの接種について、2月中旬からの感染の拡大が心配であり、小児接種（5歳から11歳）について取り組みと対策を問う。

市長 国は小児に対しても発症予防について高い効果を認めており、特に呼吸器や心疾患などの重症化リスクの高い基礎疾患を有する小児に対する接種を勧められています。

本市においては、国の方針に基づき、小児へのワクチン接種を3月からの実施に向け準備を進めてまいりました。対象となる小児は1,800人であり、その保護者に接種の意向調査を実施しております。接種は市内の小児科医院における個別接種で、希望された方に市が日時と会場を指定し案内することとし、3月11日から開始します。

接種に関しては、重症化予防の効果と副反応のリスク双方について正しい知識を持っていただいたうえで、接種していただくこと



今村翔吾氏
第166回直木賞受賞作家
火喰鳥 羽州ぼろ鳶組
シリーズでデビュー

ができるよう、周知に努めてまいります。

◎新庄の情報発信について
観光大使の今村翔吾氏が第166回目の直木賞を受賞、小説『火喰鳥羽州ぼろ鳶組』でデビュー、新庄を第二の故郷としており、この絆を深め、早々に記念図書館の創出をすべきと思うが。

市長 今村翔吾氏には昨年2月から新庄市第一号の「しんじょう観光大使」に就任していただき、現在も市の観光振興の一翼を担っていただいております。

この度の受賞を契機に、今村氏の知名度は全国的にも、より多くの方に知っていただけるところとなりました。このように著名な方が、新庄市を「第二の故郷」と親しみを持っていただけるのは大変光栄なことであり、今後市としてこの絆を結び続け、国元から応援し続けたいと考えております。

今や直木賞作家となった今村氏の記念館は、新庄市をより多くの人に知っていただく手立てとして有効であると考えますので、今後の情報発信事業の参考とさせていただきます。

『安心・安全に暮らせる街に!!』



佐藤 文一 議員

◎洋式トイレが不足している小学校に対し、早期増設についての今後の考えを伺います。

教育長 小中学校の早期の洋式トイレの増設については、市校長会からも要望を受けているところであり、今後、各校の現状や整備率、学校の考え、施設の状態、児童生徒数の推移、必要な工事期間や財源などを多角的に検討し、具体的な年次計画のもと整備してまいります。

一方、毎年の新入学生の状況や環境の変化など、早急な対応が必要とされる場面が出てくることも想定されます。教育委員会としましては、年次計画を基本としながら、各校の状況も踏まえ、早急に対応が必要な場合は、学校と協議しながら、迅速丁寧に対応してまいります。

◎北本町アーケード天井落下事故について、落下から現在までの経過状況、及び今後の流れについて伺います。

市長 昨年12月29日に事故の一報を受け、直ちに占用者である北本町の法人へ連絡することも、歩行者の安全確保のため落下箇所を

通行止めとし、その他の危険箇所看板やバリケードを設置して落下物への注意喚起を行いました。

その後、年明けの1月4日同法人に対して、アーケードが安全であるかどうかの調査と歩行者の安全対策を早急に行うよう文書により通知したところ、構造部材の腐食や天井材が落下する危険性を指摘した設計業者作成の調査報告書が、2月3日に同法人から提出されました。このことから、現状では歩行者への安全確保が困難と判断し、歩行者に対する事故防止措置の即時実施を命令し、不履行の際は市が行政代執行して、それに係る費用は同法人から徴収することを戒告しました。翌2月4日には、命令に対する措置の実施が確認できないことから、同法人に対し代執行令書を出し、危険箇所天井材撤去と落下物への防護ネットを張る事故防止作業を市が代執行しております。また、2月3日に提出された報告書において、同法人は今後アーケードを解体する方針を示していることと、現在構造部材の劣化により安全性が確認されない状況にあることから、4月30日までの期限を定めてアーケード本体を撤却するよう2月3日に命令しており、これに対しても不履行の際の代執行とこれに係る費用の徴収について戒告したところであります。今後においても、この命令内容の履行に向けて、同法人としての対応方針や費用の調達手段など履行の確実性についてしっかりと確認を行い、早期実施を促してまいりたいと考えております。

『若者の未来を守るために今出来ること』



◎教育基本法の中にある「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」とありますが愛国心、郷土愛を育てる歴史教科書の採択についてのお考えをお聞かせください。

教育長 教科書につきましては、最上地区教科書用図書採択協議会で選定し、各教育委員会で議決を行い、採択しています。日本の伝統文化についてですが、教育委員会では、最上地区教科書用図書採択協議会に対し、教育基本法で示されている「伝統と文化の尊重」を含め、これから社会で生きる力をつけるために、学習指導要領の内容に基づいて、いろいろな視点から検討いただいているところであります。今後も、社会科の必要な資質・能力を身に付けられるよう、授業を充実させてまいります。

◎今年4月より成年年齢が18歳に引き下げられますが、中学校の授業等で成年になる意味や発生する責任、契約に関するルール等を学ぶ機会はどうされていますか。

教育長 市内の小中義務教育学校では、発達段階に応じたキャリア教育や自分の生き方を考える学習をおこなっております。成年に向けた節目について考え、自分の生き方や将来の夢についてまとめ、発表する学習として保護者を招いた1/2成人式や立志式などを行っている学校もあります。また小学校高学年の社会や中学校の社会の公民の授業の中で、18歳から選挙権があり、責任ある一人の大人として判断や行動をする大切さを学習しております。



消費者教育につきましては、中学校の社会の公民の授業の中で、契約や消費者の権利、消費者問題への対応に関しての法律や制度等について学習しております。また、小学校高学年の家庭科の授業で、買い物のおしくみを学び、中学校の技術家庭科の家庭分野で売買契約の仕組みや消費者被害の背景、クーリングオフ制度等について、より具体的な事例をもとに学習しております。さらに講師を招いた研修会を実施した学校もあります。



山科 春美 議員

今後未成年となることの意味や消費者教育について、児童生徒の発達段階や社会の状況を踏まえた指導を続けてまいります。

『コロナ感染急拡大、市民の命を守るために』



佐藤悦子 議員

◎無症状者がいつでも無料で受けられるPCR検査の体制の強化は、有症者の自宅待機は感染を広げることになる。県立新庄病院の病床削減を撤回させ、病床確保と宿泊施設の確保、保健所体制の強化を要請すべき。飲食関連業者の実態を調べ、直ちに継続支援を行うべきではないか。

市長 感染の不安がある無症状の方に対しては、県の「感染拡大傾向時の一般検査事業」による委託を受けた調剤薬局やドラッグストアなど、88の事業者が無料で検査を実施しており、このうち新庄市内では5つの調剤薬局で予約制により検査が実施されておりあります。市といたしましても、希望する方がPCR検査を受けるところができるように、PCR検査体制の強化を市長会などの機会を捉えて県に要請してまいりませう。また、宿泊

新庄市の新型コロナの新規感染者数

1月1日～15日まで	1人
1月16日～31日まで	8人
2月1日～15日まで	12人
2月16日～28日まで	191人
3月1日～15日まで	277人

療養施設の拡充及び保健所の運営体制の強化についても要請してまいります。

飲食関連業界への支援につきましては、12月補正予算にてご決いただいた、「新庄市小規模事業者事業継続支援給付金」事業を現在実施中であり、幅広い業種の市内事業者に対して事業継続支援を行っているところであります。

◎女性の権利を守るため、学校と公共施設のトイレに生理用品の設置を。

教育長 学校におきましては、児童生徒が生理用品を忘れたり必要になつたりした場合は、保健室でいつでも提供できる準備を整えております。義務教育の発達段階においては、子どもたちの様子や家庭環境の変化等に養護教諭が細やかに配慮しながら対応することが必要であり、これまで同様、保健室での対応を継続していきたくと考えております。しかしながら、子どもたちへのより適切な支援の方策の一つとして、試行的にトイレへの設置を行い、効果や課題などの検証を行うことも有効と考えますので、今後は、学校とも相談しながら検討していきたいと思っております。

また、社会教育施設におきましては、現在、県からの協力依頼を受けた一部の指定管理受託者がトイレに生理用品を設置しておりますが、新年度より市の事業として全ての社会教育施設の女子トイレに生理用品を設置し、施設利用者の利便性を図るとともに、申出による事務室での配布を予定しております。

『急激な人口減少を食い止めるために』



庄司里香 議員

◎子育て世代への応援として小学生を対象とした本市独自の新たな支援策があれば伺います。

市長 新たな子育て支援としてしましては、子育て家庭における経済的負担軽減を目的に、次代を担う子どもたちが健やかに学校生活を送るための一助とするため、「小中学校等新入学祝い金支給事業」を実施いたします。事業の内容としてましては、義務教育学校や特別支援学校等を含む小学校及び中学校に入学した児童生徒の保護者に対し、児童生徒一人当たり3万円を支給するものです。令和4年度の当初予算に計上しておりますが、人数にして新小学生240人、新中学生270人、額にして1,500万円を見込んでいます。

市長 高齢者の自発的な地域活動組織として地域サロンがありまして、令和3年度は28地区で活動しており、その活動内容としてましては百歳体操、唱歌、輪投げ、出前講座の開催など各地域で特色を持った活動を行っております。また、各地域の老人クラブにおきましても、現在26のクラブが活動しており、グラウンドゴルフや親睦旅行、清掃活動などを実施し、会員相互の親睦及び健康増進を図っております。市では、それらの活動に対し、補助金を交付し支援しております。

これら地域の自主的活動の外、新庄市地域包括センターでは、介護状態になるのを未然に予防することを目的とし、専門のインストラクターを派遣して行う運動教室や脳を鍛えるトレーニングの方法を指導する事業を行っております。また、事業所に通いレクリエーションや機能訓練を継続して行い、機能の維持を行うものや、運動機能が低下している方に対して有酸素運動、筋力トレーニング等を短期集中的に行う介護予防事業もあります。

今後はこれらの活動を推進していくとともに、地域活動の場がさらに拡充していくよう努めてまいります。



百歳体操

『市施設の活用で増収の取り組みを!』



叶内 恵子 議員

◎市庁舎や市の施設には、市職員労働組合、障がい者福祉協議会、各指定管理者が行政財産目的の外用許可によって自動販売機を設置



市民の皆さんは、これらの自動販売機がどのような手続きで設置されているかご存じですか？



自販機の収益はどのように取り扱われているのでしょうか？
現行法によっては正し増収につなげている自治体が多数あります。

という部分については、その考えは当然ありますが、自動販売機の設置については、単に歳入確保ということだけでなく、利用者の利便性の確保というところが一番大きな観点であり、ご理解のほどよろしくお願いたします。

しているが、これは行政財産の転賃に当たる。本市が所有する財産を最大限かつ有効に活用するため、現行法に従い是正し公募等による貸付けによって自主財源の確保と市民サービスの向上を目指すべきである。いかがか。
市長 設置者に対して、使用許可を出し、その設置者がどのような自動販売機を設置するかは設置者の裁量ですから、転賃には該当しないと認識しております。公有財産の使用料、手数料等の部分を見直しながら、財源を確保していく

『新庄市に「道の駅」2つは足りない』



八 鍬 長 一 議員



出典：山形県土木整備部「山形県の高速度道路」

◎人口減少が進む中、市財政も厳しくなる。新庄市に道の駅2つは足りない。過剰投資でないか。
市民は交通量予測が多い新庄インターチェンジ付近に設置されることを望んでいる。交通量が減るエコジョーガーデンの道の駅は疑問だ。
市長 「道の駅」については、第1段階では、市が主体となつてつくる「エコジョーガーデン周辺の道の駅」の整備を行い、第2段階として最上8市町村が考える「新庄インターチェンジ付近の道の駅」の協議を進めることで考えて

おります。エコジョーガーデンについては、本市を象徴する「登録有形文化財」を活用した全国でも珍しい「道の駅」として、また、新庄インターチェンジ付近については、最上地域における物流の起点としての機能や、最上8市町村の情報を発信する機能を持った「道の駅」と捉えており、双方とも必要な施設であると考えております。

◎豚熱や鳥インフルエンザなど感染症にどう対策をしているか。
市長 豚熱が近隣町村で発生した場合は、「山形県豚熱対策本部」対応マニュアルに沿って、県主導により、養豚場に隣接する市内主要道で通行車両の消毒等、防疫対策を行い、蔓延防止に努めてまいります。

また、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合は、県で策定している「最上総合支庁高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」に沿って、県主導により、72時間以内に殺処分及び防疫措置が実施されます。市におきましても「高病原性鳥インフルエンザ等防疫対策本部設置要綱」を策定しており、県が実施する防疫活動への支援を行うこととしております。注意喚起のため「市公式ホームページ」及び「市報」にて周知するとともに、保育所・小中学校に対してもわかりやすいリーフレットを作成し、配布しております。今後より一層、市民生活の安全確保のため、県及び関係機関と連携し早期発見・早期対応に努めてまいります。



『持続可能な行政サービスを目指して』



石川 正志 議員

◎公務員定年延長の動向を踏まえ、職員定員管理計画の見直しについては、どのようにされるのか市長の考えを伺う。

市長 昨年6月に地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、国家公務員について、現行60歳である職員の定年について、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度に65歳とすることから、地方公務員についても同様の措置を講ずるよう通知がありました。このことから、現在の定員管理計画につきまして、令和4年度中に見直しを行う必要があると考えております。

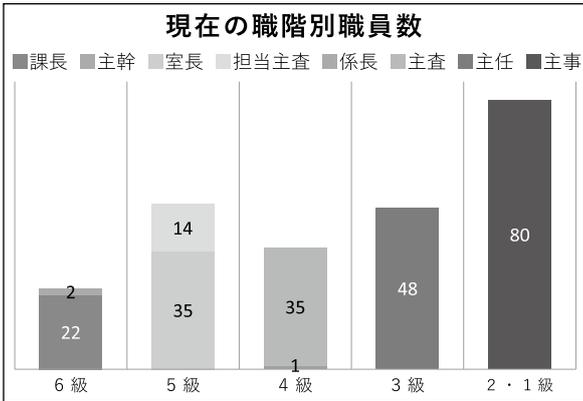
新たな計画の策定にあたっては、定年引上げの期間内に60歳に到達する職員への情報提供や意思確認を行いながら、新規採用を含めた中長期的な採用・退職管理のあり方を検討する必要があります。

今後につきまして、多様化する行政課題に的確に対応していくため、中長期的な視点で将来に向けた適正な職員数について検討してまいりたいと考えております。

◎行政運営において、事業の民間

委託をもっと進めてはと言った声がある。今後の民間委託に関して市長はどのような考えをもっていいのか伺う。

市長 現在、市では「第5次新庄市総合計画」に掲げるまちの将来像を実現するため、「第7次行政改革大綱」に基づき、継続的な行政改革を推進しているところであります。この大綱においても、事務事業を精査し、民間に委ねることが効果的・効率的なものについては民間活力を活用しながら進めていくこととしており、経費の削減といった財政的な観点や、市が重点的・戦略的に取り組むべき事業に職員を集中させるといった行政効率の観点のみならず、質の高い行政サービスを提供するため民間の持つ強みを最大限に活用するといった観点からも、「民間活力の推進」に引き続き取り組んでまいります。



令和3年度政務活動費の報告

政務活動費は、市議会議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として交付されるものです。

会派など (◎は会派代表者)	政務活動費 交付額	支出内容						⑦返納額	
		①調査研究費	②研修費	③広報費	④資料作成費	⑤資料購入費	⑥その他の経費		支出合計
市民・公明クラブ ◎佐藤卓也 小野周一 高橋富美子 山科正仁 佐藤文一	900,000円	42,000円					40,000円	82,000円	818,000円
起新の会 ◎石川正志 小嶋富弥 山科春美 庄司里香	720,000円	43,960円		183,018円		19,800円	32,000円	278,778円	441,222円
絆の会 ◎今田浩徳 下山准一 奥山省三 押切明弘	750,000円	27,900円					32,000円	59,900円	690,100円
勁草21 ◎八嶽長一 新田道尋 叶内恵子	510,000円			88,000円	8,270円		24,000円	120,270円	389,730円
無会派 佐藤悦子	180,000円	50円	36,000円			51,058円	8,000円	95,108円	84,892円

＜政務活動費の交付額について＞

「会派の所属議員数×月額15,000円×12か月」で算出した額が、各会派及び会派に属さない議員に交付されています。

＜支出内容の各項目について＞

①調査研究費：会派が行う市の事務や地方財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費 ②研修費：会派が研究会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会に参加するために必要な経費 ③広報費：会派が行う活動や市政について住民に報告するために必要な経費 ④資料作成費：会派が行う活動のために必要な資料の作成に必要な経費 ⑤資料購入費：会派が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に必要な経費 ⑥その他の経費：上記以外の経費で会派が行う調査研究活動に必要な経費 ⑦返納額：政務活動費に残額が発生したため市に返納する額。

特集

今回から、市内中学校のイベントを紹介します。

八向中学校3年生（令和3年度）の修学旅行



「リナワールド」にて

- ◆と き：令和3年11月10日(水)～11月11日(木)
- ◆行き先：山形方面



日本料理・鉄板焼
「最上亭」にて

コロナ禍での修学旅行
となりましたが、良い思
い出となりました。



「東北芸術工科大学」にて

6月定例会の予定

- 5月26日(木) 請願受付
- 6月7日(火) 開会
- 8日(水) 一般質問 **中継あり**
- 9日(木) 一般質問
- 10日(金) 常任委員会
- 13日(月) 常任委員会
- 17日(金) 最終日 **中継あり**

開会は10時です ◇請願は随時受け付けております

議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染拡大の影響が収束するまでの間、議会の傍聴の案内については、議会事務局にお問い合わせください。また、ホームページでも随時更新しておりますので、ご確認ください。

新庄市議会だより155号の誤りのお詫びと訂正

令和4年2月10日に発行しました新庄市議会だより155号に誤りがありましたので、お詫びし訂正いたします。3ページの『覚えよう手話!』の「はじめまして」と「お疲れさま」の正しい手話は以下のとおりです。



はじめまして



お疲れさま



委員長
副委員長
委員

庄司 里香
押切 明弘
八鍬 長一
今田 浩徳
山科 春美
佐藤 文一

議会報編集委員の紹介



雪だけが進み身の周りには見
たくないのに見えてきたものが
いっぱい春到来を嬉しく感じ
ながらも恨めしいと思う方はた
くさんいるのではないでしょ
うか。年度が変わり心機一転新
に目標を掲げる良い機会ではな
いかと思います。コロナで萎縮
した交流や諸々の事業が展開で
きますよう日々の暮らしが充実
し近所に気兼ねなく話ができま
すようささやかな願いも込めて
進みたいと思います。

(記・今田浩徳)

あとがき

